

第6回協働ルール検討会議 議事録

と き 平成13年8月31日(金) 14時~16時30分
ところ 大和市役所分庁舎第2・3会議室
参加者 ・委員8名
14名 林座長 河崎副座長 内海部会長 市村委員 岡田委員
小林委員 平塚委員 渡邊委員
・傍聴者：1名
・オブザーバー参加2名(玉川まちづくりハウス：伊藤さん 天野さん)
・市職員(ワキガ ヌバ-)1名：玉木(病院事務局総務課)
・事務局：幟川市民活動課長他2名

議事要旨

1. 全体の流れ

今回のテーマは、「協働ルールの仕組みの検討」「仕組みに関する提案や具体的な内容」です。はじめに、内海部会長から部会報告があり、部会での検討経過とたたき台資料に関する内容説明の後、具体的仕組みに関して、市民活動センターの機能に関する内容を中心に、幅広い議論が行われました。最後に、日程確認が行われ、12月の提言に向けて、引き続き検討を進め、議論を深めていくことが確認されました。

2. 主な意見

今回の条例化にあたり、自治基本条例も含めた条例の体系整理を行う必要がある。提言に向けて、検討会議と市との情報流通を密に行っていくことが重要である。各地の市民活動センターの動きをきちんと把握する必要がある。柔軟で多様なわかりやすい仕組みとする必要がある。市民活動センターの場ではなく、機能を条例に位置付けていくことが重要である。つぶやきを受けとめる機会や場が大切という考えを基本に、市民活動を活性化させる仕組みを具体化することが重要である。行政のお金だけに頼るのではなく、いろんなお金を集めてそれを活動のなかで循環させていくというような社会的な資金に関する考え方が重要である。センター機能の権力化は避けるべきである。今後の検討作業にあたっては、やさしくイメージがわかりやすい表現方法に努めるべきである。

議事内容

開会：14時

(以下、議事内容 進行は林座長)

- ・座長：8/21 に開かれた第7, 8回部会や、メーリングリストなどを通じて、活発な議論が行われているが、それらの内容を活かしながらの議論をしていきたい。まず、部会報告をお願いしたい。

第7, 8回部会(8/21)の報告

内海部会長から、資料に基づき、第7, 8回部会(8/21)の内容報告がありました。

- ・今回のテーマは、「協働ルールの仕組みの検討」「仕組みに関する提案や具体的な内容」である。
- ・まず、具体的仕組みに関する委員提案事項(渡邊委員)の説明を受けた後、たたき台資料を説明を行った。たたき台資料は、これまでの議論をもとに、事務局と議論、調整して、検討材料として整理したものである。
- ・次に、たたき台資料をもとに次のA~Fの分類に従ってポストイットで意見を出し合い、記入内容について議論を行った。意見一覧は資料2にまとめてある。

- * 「A 理念・考え方に関連して」(資料4 - 1)
- * 「B 協働ルールの環境整備」: 情報、人材、場所、ネットワーク(資料4 - 2)
市民活動センター 第三者機関
- * 「C 市民により新しい公共を実現する仕組み」(資料5 - 1)
- * 「D 行政により新しい公共を実現する仕組み」(資料5 - 2)
- * 「E 市民と行政が共同・協力して実現する仕組み」(資料5 - 3)

- ・資料4・5のたたき台資料は、このまますべてを採用するということではなく、広く考えておいてどういう仕組みが採用できるのか、という視点でみていただきたい。
- ・部会で確認された事項は次のとおりである。
 - * たたき台資料をベースに、今後の検討を進める
 - * 第三者機関や市民活動センターについては、機能としては必要だが、構成メンバーやスタッフの選任方法、運営形態等の具体的な内容は十分検討する必要がある。
- ・座長：部会に参加した委員で、何か追加の報告や感想はあるか。
- ・委員：部会の後に、もう1度これまでの経過を復習したが、今回のたたき台では、資金の要素が不足しているように感じる。資金についての話し合いも行うべきである。

- ・座長：資金に関する話し合いは、後ほど行いたい。
- ・部会長：今回提示した内容は、かなり幅広の提案であり、細かい内容はまだ固まっていない段階ではあるが、それぞれの仕組みが必要かどうか、という議論からお願いできればと思う。

具体的な仕組みの検討

【全体の枠組みとの関係】

- ・座長：いろいろな角度からの議論が必要だと感じるが、前回の第5回検討会議(7/5)で確認された枠組み(第5回会議資料2「第5,6回部会(6/28)のまとめ」との整理をしておく、全体の関係がわかり議論しやすいかと思う。
- ・部会長：枠組みの具体的施策「ア 参加、情報」「イ 場所、人材、ネットワーク」は、すべての仕組みに共通して必要なもの。これらを機能させていくものが必要だが、これが市民活動センターである。また、「オ 評価」を行うのが、第三者機関。そして、「ウ 事業的展開」「エ 助成補助」を具体的な仕組みとして形にしたものが、今回の「資料5：新しい公共を創出する仕組み」である。
- ・座長：ワークショップとの関係は、どのようになっているか。
- ・オザバー：2回目のワークショップが8/5(日)に行われたが、特に今回のたたき台との関係では、「3. 共同して実現する仕組み」に関連して、情報量が不足していたきらいはあったが、共同事業のイメージを出し合った。
- ・オザバー：9,10,11月の後半3回のワークショップでは、この会議との関係性を深めていきたいが、たたき台の内容をもう少しかみくだかないと難しいだろう。

【自治基本条例を含めた条例の体系整理 検討会議と市との情報流通】

- ・座長：それでは、議論に入りたい。まず、「資料4-1：考え方」について、何か意見はあるか。
- ・委員：考え方としては素晴らしいと思う。ただ、具体的な絵となるといろいろ意見はある。自治基本条例について、この会議でどのように捉えるのか。また、上位条例となる自治基本条例やみんなの街づくり条例との関連を、どこまで踏み込んで議論しておけばよいのかが課題となると思う。
- ・座長：行政の中で議論されていることも情報提供してほしい。次回以降、きちんと議事の中で報告してほしい。また、今回の条例の位置付けについて、自治基本条例も含めた体系的な位置付けを、行政の意見として整理してほしい。
- ・委員：自治基本条例に関する市長をはじめとした市の幹部の認識はあるのだろうか。また、都市マスで位置付けられているまちづくりサロンとの関連も整理する必要がある。

- ・委員：たたき台として示された3つの仕組みについて、市でどう動いているか、といっても、市も答えようがないのではないか。部会の結果からこの検討会議としてどう考えていくか、ということになると思う。
- ・部会長：行政システムとどう整合を図るか、既存の条例との関係をどう整理するか、という問題だが、今回つくるのがどういう内容のものか、ということがわからないと調整も難しいと思う。イメージを固めてから、もしくは同時並行で整理を進めていく必要がある。
- ・座長：そのとおりだが、情報の流通を良くしておこう、という提案である。
- ・委員：役所の縦割り体質を横割りにして、情報の流通を良くしていく必要性を強く感じるが、まずは、この場でいろいろな意見を出し合って、検討会議としての案をつくってみることが大事だと思う。
- ・委員：具体的に考えていくと、防災問題や自治会の問題ひとつをとってみても大変な問題。それを12月までに提言にまとめるのは、正直なところ大変難しいと思う。時間をかけて議論をしていくべき問題もある。
- ・座長：今後の検討会議で実り多い議論を行うために情報の流通は大切なので、職員のワーキンググループの議論内容などは、是非伝えて欲しい。それから、条例の体系に関するダイヤグラムも市の考え方として整理をお願いしたい。
- ・座長：今回資料6として「行政の施策決定プロセス」に関する資料が用意されているが、事務局から説明願いたい。

(事務局から資料6の説明を行った)

【各地の市民活動センターの動き】

- ・座長：市民活動センターについては、メーリングリストでは、膨大な権限を持つことへの危惧や、屋上屋を重ねることになる、などの意見が出されていた。実際に動いているセンターを訪ねてみることも有効だと思うが。
- ・委員：三鷹市の事例は参考になるのではないか。
- ・ワザバ-：株式会社まちづくり三鷹のことだと思うが、SOHO や中心市街地活性化やまちづくり支援など、いろいろと違うものが同居している。
- ・座長：世田谷まちづくりセンターは、都市整備公社が運営しているが、そこで働く職員は、ふつうに行政職員として育った人ではなく、他からスカウトしている。また、仙台では場所を行政でセットし、NPO が運営している。アメリカでは、インターメディアリーとして、NPO が自分たちで立ち上げており、一つの市のなかに、いろいろな特色を持ったセンターができています。
- ・部会長：日本各地のセンターの事例を集めて、参考資料としてこの場へも提供できれば

と考えているが、条例づくりの議論としては、センターの機能をどのように条例のなかに表現するのか、という点があると思う。

- ・ 木下 昭一：中野区や台東区などのまちづくり公社が閉鎖されていくなかで、ボランティアの支援センターが各地にできているが、この差がよくわからない。また、あまり仕組みが立派すぎても機能しない。そのあたりを見極めないと、無駄な三セクを増やすだけの結果に終わる。
- ・ 委員：団体によっては、ごくささいな単純なことで分裂してしまう例もあるようである。また、行政となれ合いになっている団体・依存しすぎている団体があるようだ。
- ・ 委員：中野区の閉鎖の例は、どういう経過か。
- ・ 座長：行政の予算カットや業務見直しにより、縮小・廃止の道をたどっている。
- ・ 委員：あまり現実離れの内容では、まちがついていかない。
- ・ 部会長：公社のように閉鎖されているものは、行政施策としてつくられている。一方最近出てきているものは、まさに今議論している新しい公共の視点から生まれているのだと思う。

【柔軟・多様でわかりやすい仕組み】

- ・ 座長：そういった意味では、資料4-1の考え方「段階的に改善・発展していく仕組み」が大切。最初の条例は、まず原則的なところをおさえたい。
- ・ 座長：この資料内容では、なかなか意見は出にくいだろう。もっと、イメージが膨らむようにわかりやすい事例や、現実の場面でどう動くのか、といった説明を加えていく必要がある。また、名前や表現方法を柔らかくしていく作戦も大切。第三者機関などと言われると、最初からひいてしまう。ことばをやさしくしていきたい。
- ・ 座長：市民事業や共同事業は手続きが複雑すぎてわかりにくい。
- ・ 委員：参加できない人や参加しにくい人にどう広げていくのか、ということが大事。そのために、表現もやさしくする必要がある。
- ・ 委員：私たちの活動の現場では、行政は柔軟に対応してくれており、施策提案が実現している事例もある。このように現場の事例から、システムを積み上げていくことが大切だと思う。
- ・ 座長：このシステムをつくったから、ここを通さないとダメ、というのはやめた方がよい。行政と市民が直でやった方がいい場合や直でやりたい場合は、そのままやればよい。大切なことは、多様なチャンネルがあって、それが開かれていること。ルートを一途にしてしまうと、市民にとっては使いづらいものになる。これらをシステムとしてどう保障していくかが課題である。
- ・ 部会長：フレキシビリティを確保するために、具体的な手続きは設けない、という意見

もある。登録 提案 協定 支援、といった手続きをきっちり決めると公平ではあるが、一方であいまいにしておく良さもある。どの程度まで書き込んでいくのかもポイントの一つである。

- ・委員：最初から80点はとれない。今許される範囲でやってみることが大事だと思う。危なっかしいけれどスピーディーに、という成功と失敗のなかで運用していく、という姿勢が必要ではないか。

【センターの機能を条例に位置付け】

- ・座長：条例で、機能として位置付けるか、場として位置付けるかで、全く内容が違ってくる。例えば、政策提案型 NPO などのように、たたき台の仕組みを自分たちでやりたい、という NPO がいるかもしれないが、機能として書いてあれば、行政と NPO のどっちがやっても良いが、場としてセットしてしまうと、それは難しくなる。
- ・部長：市民活動センターということではなく、その機能を条例に位置付ける、ということになるだろう。
- ・委員：機能ということになると、具体的な権限などは位置付けないのか。
- ・座長：今後の検討内容によるだろう。条例本体に位置付けるのか、規則で整備していくのか、という技術的なこともある。
- ・委員：あまり自由度を高めると、現在の財団・社団と同じようなことにならないか。
- ・座長：これは市民の評価という問題につながる。

【補助金、基金、市民活動を活性化させる仕組み 社会的資金】

- ・委員：お金を預けて運営を任せる、ということをきちんと位置付ける必要がある。NPO が勝手にやりなさい、というだけではうまくいかない。
- ・委員：補助金の一本化があげられているが、多くの補助金が社会福祉協議会など様々な団体に流れているなかで、本当に行政は手をつけられるのか。踏み込んだ見直しを行わないのであれば、額も限られてしまう。
- ・座長：額については、今年は補助金総額の10%、今年度は20%というように徐々に広げていけば良いと思う。むしろ心配なのは、行政のお金は議会が関与するという。世田谷でまちづくりファンドをつくる時議論になったが、行政が基金をつくると、予算決算の時に担当は大変な思いをするため、担当はだんだん無難に対応するようになり、結果として使いにくいものとなるおそれがある。そのため、世田谷では公益信託とした。
- ・ガザバー：元気なセンター、滅びゆくセンターの話だが、多摩 NPO センターは、廃校した中学校に入っている。おもしろいのは、運営費は行政から出でらず、IT 講習関係の業務等を市から受託して、自分たちで稼いでいるところにある。

- ・オザバー：職員と市民と一緒に研修をやる方が、共同事業の仕組みよりも、良い案がたくさんでて良い結果につながると思う。登録制度に関しても新たな入札制度をつくっているようで、何かもうちょっと違うスタイルが考えられないかな、というのが実感である。
- ・座長：資料4 - 1考え方 「市民活動の活性化を促す仕組み」について、どのあたりに具体的な仕組みとして表現できるのかクリアにしておく必要がある。「つぶやきを受けとめる機会や場」がベースになるだろう。
- ・委員：同じところで、「幅広い世代や立場の人たちが活躍できるような仕組みとする」とあるが、活躍というの意味が広すぎるので、「社会的な活動に参加」ぐらいの表現が妥当かと思う。
- ・委員：進め方についてだが、毎回やってきた議論は大変勉強になっているが、そろそろ、協働ルールをつくるという目的のもと、フレームをみんなで意識すべきである。そのフレームとしては、市民が参加して協働ルールをすべり出させていくという目的のもとで、シンプルな形で総合的なものを考えるべきであると思う。
- ・座長：自分の考えを発展させていく機会や場がある、社会的な活動に乗り出していく機会や場がある、ということだろう。
- ・座長：資金の話だが、社会的資金という考え方が大切である。税金で吸い上がってくる行政のお金だけでなく、いろんなお金を集めていくしかけが大きな課題。そのため、資料4 - 1考え方のところに、社会的資金の考え方を入れておくべき。
- ・委員：市民活動の活性化に必要なものとして、相談・カウンセリングがあると思う。個人が何かやりたいという時に相談ができ、団体としての悩みを抱えた時にカウンセリングも含めた相談ができる、という環境整備が重要。
- ・部会長：カウンセリング機能が必要である、という点を、どのような形でルールに織り込むことが可能か。
- ・座長：専門家を紹介するなど支援の一つとして位置付けておけばよい。

【センター機能のあり方 やさしくイメージがわきやすい表現方法】

- ・座長：これまで議論しているような内容をうまくイメージできるように、条例の説明・解説には、工夫が必要。
- ・部会長：次回の会議では、そのような内容をある程度文字として整理した上での議論が必要である。
- ・委員：センターと行政の関係だが、センターが独自の活動をしてはいけないのだろうか。
- ・部会長：センターは、中間的にコーディネートする仕組みが主であるが、独自の調査機能なども持ち合わせる必要がある。

- ・委員：神戸のくつ屋さんや品川のパン屋さんが、私募債を募ってコミュニティの輪を広げているという話を耳にした。これらのように、理解者からお金を集めてサービスで還元していく、という私募債のような仕組みをセンターでも行っていけばよいと思う。
- ・委員：そのようなことを行うメリットは？
- ・委員：お金が集まるし、理解も深まる。
- ・座長：このような取り組みは、信用・信頼の関係が基礎になる。センターがやるとすれば、センター自体の信用がまず必要となるだろう。
- ・座長：資料5 - 1の市民事業の仕組みだが、お金の分配の権限をセンターが持つてしまうと権力化につながる。お金を預かるのは良いが、権力化しない、という仕組みが重要。そのため、市民活動センターの機能として、包括補助金について、コンペティションなどの場は設けるが、分配機能は持たないようにすべき。
- ・座長：たたき台のチャートは、手続きのやりとりを表現しているため、わかりにくい部分がある。そのため、機能について、少しイメージがわくようなコメントや説明が必要だろう。
- ・部長：これまで、市民活動センターについては、機能としてとらえる、権力化しない、各地のセンターの事例整理をする、イメージがわくような柔らかくわかりやすい表現を加える、というような議論がされている。これらの内容を踏まえて、次回の部会では、条例をイメージした資料づくりを行いたいと思う。
- ・座長：だいぶクリアになっている部分と、まだまだ十分な検討が必要な部分がある。「社会的資金」や「市民活動を活性化する仕組み」については、もう少し踏み込むべきかもしれない。
- ・ワザババ：たたき台ではセンターと団体が契約する、ということになっているが、センターの機能としては、自らが契約するよりは、団体と行政が対等に契約できるような役割を担ったり、足りない資料を行政からひきずり出してくる、というような動きが大切。また、行政のトンネルではなく、センターが、これは市民がやれそうだと思う事業を行政にかけあってひきずり出してくる、というセンターがのりこんでいくような機能が、これからの協働ルールにおいては求められると思う。世田谷のまちづくりセンターもそこまではやっていない。
- ・委員：市民が早くから参加できることこそが協働ルールだと思う。
- ・部長：早期の参加はうまく表現できていないが、たたき台の2や3の仕組みのなかで織り込めればと思う。
- ・座長：早期の参加については、条例においても明文化すべきである。
- ・座長：今日の議論を踏まえて、次回はある程度、条例をイメージしたなかで議論を進めながら内容を深めていきたいので、引き続き積極的な参加をお願いしたい。

その他

- ・今後の日程確認（ は、今回新たに確認）
 - * 9/15（土）13:30 - 16:30 : ワークショップ 3
 - * 9/21（金）13:30 - 17:00 : 部会
 - * 10/4（木）14:00 - 16:00 : 検討会議 7
 - 10/4（木）検討会議 7 終了後 : 理念に関する議論
 - * 10/21（日）13:30 - 16:30 : ワークショップ 4
 - * 11/18（日）13:30 - 16:30 : ワークショップ 5
 - 11/28（水）13:30 - 17:00 : 部会
 - 12/20（木）14:00 - 16:00 : 検討会議 8

- ・委員 : 会議を欠席する場合は、きちんと連絡をするとともに、意見等がある場合は、事務局へ伝えておくべきである。

閉会 : 16時30分

（記録者 : 市民活動課 井東）